【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第23期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ADRバイオメディカルホールディングス株式会社 （旧会社名　株式会社ＡＤＲ１２０Ｓ）
【英訳名】	ADR Biomedical holdings Inc. （旧英訳名　ADR120S, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴木　隆二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目３番３号
【電話番号】	03－6261－9067
【事務連絡者氏名】	取締役　林　寿人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目３番３号
【電話番号】	03－6261－9067
【事務連絡者氏名】	取締役　林　寿人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）2026年６月26日開催の第22回定時株主総会の決議により、2026年７月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 中間 連結会計期間	第23期 中間 連結会計期間	第22期
会計期間		自 2025年 ４月１日 至 2025年 ９月30日	自 2026年 ４月１日 至 2026年 ９月30日	自 2025年 ４月１日 至 2026年 ３月31日
売上高	（千円）	18,280	66,302	50,988
経常損失（△）	（千円）	△347,596	△315,677	△922,688
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△131,123	△224,677	△396,904
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△131,123	△224,677	△396,904
純資産額	（千円）	287,892	△202,694	22,025
総資産額	（千円）	603,894	272,942	368,058
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△14.69	△25.17	△44.46
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	47.7	△74.3	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△356,788	△421,949	△784,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,989,276	△664	2,979,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,598,255	369,958	△2,321,675
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	290,212	72,016	125,901

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、１株当たり純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当社グループは、2026年９月30日現在で、当社及び連結子会社８社で構成されております。

当社グループはメディカル事業の単一セグメントで、医療アセットへの投資を行っており、連結子会社であるＡＤＲセラピューティクス㈱、サイトリ・セルセラピー㈱、(一社)共生会、ＡＤＲアニマルセラピー㈱ 及びＡＤＲバイオシステムズ㈱により構成されています。

ＡＤＲセラピューティクス㈱は、2012年に医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と、2018年11月に高度管理医療機器クラスⅢとして認可を受けたセルーションセルセラピーキットを国内の医療機関や大学病院他へ販売しております。

また、同システムを使って、成人患者自身の皮下脂肪組織から脂肪組織由来再生（幹）細胞「Adipose Derived Regenerative Cells（ADRCs)」を数時間で採取する特許技術を有しております。この治療では、拒絶反応などの細胞移植の際に起こりうる一般的な問題を回避でき、細胞の培養という処理が不要で、脂肪組織に自然に存在するすべての幹細胞を含む再生細胞を人工的な操作を加えずに新鮮な状態で分離し、その日のうちに細胞治療を行うことができます。

高度管理医療機器であるセルーションセルセラピーキットについては、男性腹圧性尿失禁治療のための医療機器として厚生労働省へ国内製造販売申請を行い、2022年２月９日付で国内製造販売承認を取得いたしました。同疾患に係る治療の保険収載についても、2026年8月に保険適用区分及び保険償還価格の内示を受けており、現在、最終手続きを進めております。

保険収載により、同疾患の治療負担軽減が実現でき、治療を待つ多くの患者様に対して、当社セルーションセルセラピーキットSUI及びセルーション遠心分離器を使用した治療を提供できると見込んでおります。

サイトリ・セルセラピー㈱、(一社)共生会、ＡＤＲアニマルセラピー㈱、ＡＤＲバイオシステムズ㈱では、自由診療の分野での事業展開を行ってまいります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が認識する事業などの重要なリスクは以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループが属する研究開発型企業は、一般的に多額の研究開発資金を必要とし、また研究開発費用の負担により長期にわたって先行投資の期間が続きます。現在、当社グループは先行投資期間にあるため継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、当中間連結会計期間においても当該状況が続いているほか、当中間連結会計期間末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

1. 研究開発活動
2. 商品の国産化への移行
3. 新分野における事業展開
4. 費用の削減
5. 財務体質の改善、資金調達の実施

当該状況を解消するための対応策の詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項の（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの対応策は実施中であり、2028年3月期以降又は財務諸表公表後1年間を対象とする当社グループの事業を、継続的に進めるための更なる資金調達の方法、調達金額、調達時期については確定しておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当社グループの中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復により緩やかな回復基調にあるものの、資源価格の高騰や物価の上昇、金利の上昇等により先行きは依然不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、主力製品のセルーション遠心分離器、セルーションセルセラピーキットの国内量産体制が整い、セルーションセルセラピーキットについては、2026年２月より本格販売を開始しました。売上の大幅な拡大は2027年3月期の下半期となる見込みです。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間における連結売上高は66百万円（前年同期比262.7%増）、営業損失は311百万円（前年同期 営業損失332百万円）、経常損失は315百万円（前年同期 経常損失347百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は224百万円（前年同期 親会社株主に帰属する中間純損失131百万円）となりました。

② 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は254百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。固定資産は18百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加いたしました。

この結果、総資産は272百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は463百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円増加いたしました。これは主に短期借入金によるものであります。固定負債は12百万円となり、前連結会計年度末に比べ107百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債の取り崩しによるものであります。

この結果、負債合計は475百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は△202百万円となり、前連結会計年度末に比べ224百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、72百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は421百万円（前年同期は356百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は0百万円（前年同期は2,989百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果、増加した資金は369百万円（前年同期は2,598百万円の減少）となりました。これは主に短期借入による資金調達によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、103百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

（コミットメントライン設定契約の締結）

当社は、2025年９月29日付けでコミットメントライン設定契約を締結しております。

契約の概要

１.資金使途	**運転資金**
２.借入先の名称	**株式会社ＨＧキャピタル**
３.契約金額	**500,000千円**
４.借入利率	**2.0%**
５.契約締結日	**2025年９月29日**
６.借入金額	**370,000千円**
７.返済期限	**2027年９月29日**
８.担保の状況	**無担保**

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,929,419	8,929,419	東京証券取引所（スタンダード市場）	単元株式数は、100株であります。
計	8,929,419	8,929,419	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	8,929,419	―	100,000	―	2,445,118

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＨＧキャピタル	大阪府大阪市中央区南船場2-12-16	1,153,814	12.92
橋本　征道	東京都品川区	1,058,295	11.85
FTLキャピタルマネジメント株式会社	東京都港区芝5-26-24	986,406	11.05
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	823,170	9.22
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	681,193	7.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	595,600	6.67
堀江　聡寧	東京都港区	405,141	4.54
合同会社Suzuki Medical Holdings	茨城県つくば市高見原1-2-39	401,000	4.49
窪田　芳郎	東京都大田区	388,236	4.35
株式会社サクセス	茨城県常総市新石下3938	115,000	1.29
計	―	6,607,855	74.01

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,896,500	88,965	―
単元未満株式	普通株式 31,619	―	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,929,419	―	―
総株主の議決権	―	88,965	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ADRバイオメディカルホールディングス㈱	東京都千代田区麹町２－３－３	1,370	-	1,370	0.02
計	―	1,370	-	1,370	0.02

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、佳生監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,901	72,016
売掛金	8,188	4,953
商品	59,068	69,211
貯蔵品	7,342	6,418
前払費用	78,787	64,117
その他	205,427	38,738
貸倒引当金	△134,205	△680
流動資産合計	350,509	254,776
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	0	662
有形固定資産合計	0	662
投資その他の資産		
投資有価証券	10,250	10,250
その他	7,299	7,254
投資その他の資産合計	17,549	17,504
固定資産合計	17,549	18,166
資産合計	368,058	272,942
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,648	2,397
短期借入金	-	※ 370,000
未払費用	24,240	29,028
未払法人税等	556	1,036
未払消費税等	53,692	-
株主優待引当金	24,672	23,832
その他	121,911	37,173
流動負債合計	226,721	463,468
固定負債		
繰延税金負債	107,463	-
退職給付に係る負債	11,849	12,167
固定負債合計	119,312	12,167
負債合計	346,033	475,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,939,075	2,939,075
利益剰余金	△3,015,414	△3,240,091
自己株式	△1,635	△1,677
株主資本合計	22,025	△202,694
純資産合計	22,025	△202,694
負債純資産合計	368,058	272,942

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	18,280	66,302
売上原価	11,998	8,540
売上総利益	6,281	57,762
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	50,537	48,880
株主優待引当金繰入額	19,060	23,832
支払手数料	52,796	70,089
試験研究費	89,223	103,869
その他	127,246	122,722
販売費及び一般管理費合計	338,864	369,394
営業損失（△）	△332,582	△311,632
営業外収益		
受取利息及び配当金	455	201
雑収入	81	143
営業外収益合計	537	345
営業外費用		
支払利息	15,099	2,036
給付金返還損	-	1,125
為替差損	0	1,228
その他	451	-
営業外費用合計	15,551	4,390
経常損失（△）	△347,596	△315,677
特別利益		
受取損害賠償金	2,911	-
新株予約権戻入益	211,501	-
特別利益合計	214,412	-
特別損失		
和解金	-	15,676
特別損失合計	-	15,676
匿名組合損益分配前税金等調整前中間純損失（△）	△133,183	△331,353
匿名組合損益分配額	△169	△154
税金等調整前中間純損失（△）	△133,013	△331,198
法人税、住民税及び事業税	913	941
法人税等調整額	△2,802	△107,463
法人税等合計	△1,889	△106,521
中間純損失（△）	△131,123	△224,677
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△131,123	△224,677

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純損失（△）	△131,123	△224,677
その他の包括利益		
中間包括利益	△131,123	△224,677
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△131,123	△224,677

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失（△）	△133,013	△331,198
減価償却費	360	47
貸倒引当金の増減額（△は減少）	680	△133,525
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	405	318
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△19,390	△839
受取利息及び受取配当金	△455	△201
支払利息	15,099	2,036
為替差損益（△は益）	-	1,228
新株予約権戻入益	△211,501	-
和解金	-	15,676
売上債権の増減額（△は増加）	△3,289	3,235
棚卸資産の増減額（△は増加）	△9,965	△9,219
仕入債務の増減額（△は減少）	△279	749
未払又は未収消費税等の増減額	93,183	△30,418
未収入金の増減額（△は増加）	-	133,371
前渡金の増減額（△は増加）	△23,641	-
その他	△41,478	△72,578
小計	△333,286	△421,319
利息及び配当金の受取額	455	201
利息の支払額	△22,302	-
和解金の支払額	-	△15,676
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,655	14,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	△356,788	△421,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△709
有形固定資産の売却による収入	2,944,000	-
敷金の回収による収入	35,000	-
出資金の回収による収入	10,100	-
その他	176	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,989,276	△664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	370,000
短期借入金の返済による支出	△300,000	-
長期借入金の返済による支出	△2,348,236	-
その他	△18	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,598,255	369,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△1,228
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	34,231	△53,885
現金及び現金同等物の期首残高	255,980	125,901
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 290,212	※ 72,016

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループが属する研究開発型企業は、一般的に多額の研究開発資金を必要とし、また研究開発費用の負担により長期にわたって先行投資の期間が続きます。

現在、当社グループは先行投資期間にあり、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、当中間連結会計期間においても当該状況が続いているほか、当中間連結会計期間末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

１．研究開発活動

当社グループでは、当社の連結子会社であるＡＤＲセラピューティクス㈱が「医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器」と「高度管理医療機器クラスⅢとして認可を受けたセルーションセルセラピーキット」を使用した男性腹圧性尿失禁（SUI）に関して、2022年２月に厚生労働省の製造販売承認を取得しました。

同疾患に係る治療の保険収載についても、2026年８月に保険適用区分及び保険償還価格の内示を受けており、現在、最終手続きを進めております。保険収載により、同疾患の治療負担軽減が実現でき、治療を待つ多くの患者様に対して、当社セルーションセルセラピーキットSUI及びセルーション遠心分離器を使用した治療を提供できると見込んでおります。

２．商品の国産化への移行

ＡＤＲセラピューティクス㈱は、主力商品である「セルーション遠心分離器」および「セルーションセルセラピーキット」について、安定的な調達、品質向上およびコスト低減を目的として海外輸入から国産品への移行を進めてまいりました。

当該国産化については、製造委託先と連携し進めており、セルーションセルセラピーキットについては既に2026年２月より販売を開始しております。また、セルーション遠心分離器についても、製品開発は既に完了し、量産体制への移行に伴う最終調整を行ったうえで、2027年３月期下半期には本格販売のフェーズに入ります。

これにより、2027年３月期における売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、2026年３月期から大きく改善する見込みとなっております。

３．新分野における事業展開

(1) Neocella（旧称：CrymEX）事業

当社は2025年９月30日付で公表いたしました高濃度エクソソーム成分含有液に関する事業（Neocella事業）について、これまで開発および事業基盤の整備を進めてまいりましたが、このたび本格的な事業展開を開始する段階に入りました。

2026年３月期に当該事業の立ち上げに伴う開発費用を計上しておりますが、今後は追加的な開発投資を伴わず、製品供給および協力機関との連携を通じた売上創出フェーズへ移行する見込みです。

(2) 医療分野における再生医療の推進と医療連携強化

開発品「Neocella」の供給を中心としたエコシステムの構築に向け、研究機関や大学、企業との連携を進めております。

スポーツ医療領域における当社製品の導入を推進するとともに、高齢化社会における関節・運動器疾患への対応を含めた医療ニーズへの展開を図ってまいります。

４．費用の削減

国内生産体制の構築に係る開発が既に完了していることに加え、Neocella事業の新しいフェーズへの移行により、年間の開発費を含めたコスト負担は大きく低減され、収益性の改善に寄与するものと見込んでおります。また、その他すべての販売管理費についても、一層の削減に努めてまいります。

５．財務体質の改善、資金調達の実施

当社グループにとって、上記１から４を実現し、当期事業計画を達成するためには、財務体質の改善と機動的な資金調達を行うことが重要な課題です。

このような中、当社に対して金融債権を有する株式会社ＨＧキャピタル（大阪市中央区　代表取締役会長　橋本征道）から、2026年３月27日付で以下の金融支援の申し出があり、支援を受け入れることを決定いたしました。

○ 株式会社ＨＧキャピタルによる金融支援

(1)　４億円の債権放棄(2026年3月27日付)

(2)　融資額５億円を上限とするコミットメントラインの維持

本件支援により、当社の財務基盤は大幅に強化されるとともに、2027年３月期の事業展開に必要な資金が確保されております。

なお、当中間連結会計期間におきましては、３億７千万円の借入を実行いたしました。

今後も上記施策を推進し、財務体質の強化に取り組みますが、これらの対応策は実施中であり、2028年3月期以降又は財務諸表公表後1年間を対象とする当社グループの事業を継続的に進めるための更なる資金調達の方法、調達金額、調達時期については確定しておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※　貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要株主と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	―	370,000千円
差引額	500,000千円	130,000千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	290,212千円	72,016千円
預入期間が３ケ月超の定期預金	―	―
現金及び現金同等物	290,212	72,016

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、「メディカル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、「メディカル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	合　計
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	14,121
一定の期間に渡り移転される財又はサービス	4,158
顧客との契約から生じる収益	18,280
その他の収益	―
外部顧客への売上高	18,280

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	合　計
収益認識の時期	
一時点で移転される財又はサービス	64,169
一定の期間に渡り移転される財又はサービス	2,133
顧客との契約から生じる収益	66,302
その他の収益	―
外部顧客への売上高	66,302

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失(△)	△14円69銭	△25円17銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失(△)（千円）	△131,123	△224,677
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△)（千円）	△131,123	△224,677
普通株式の期中平均株式数（株）	8,928,215	8,928,049

(注)　当潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 11月 13日

ADRバイオメディカルホールディングス株式会社

取締役会　御中

佳　生　監　査　法　人
東　京　都　港　区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大　塚　貴　史

指定社員
業務執行社員　公認会計士　河　野　森

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているADRバイオメディカルホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ADRバイオメディカルホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、当中間連結会計期間においても当該状況が続いているほか、当中間連結会計期間末において債務超過の状態にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。